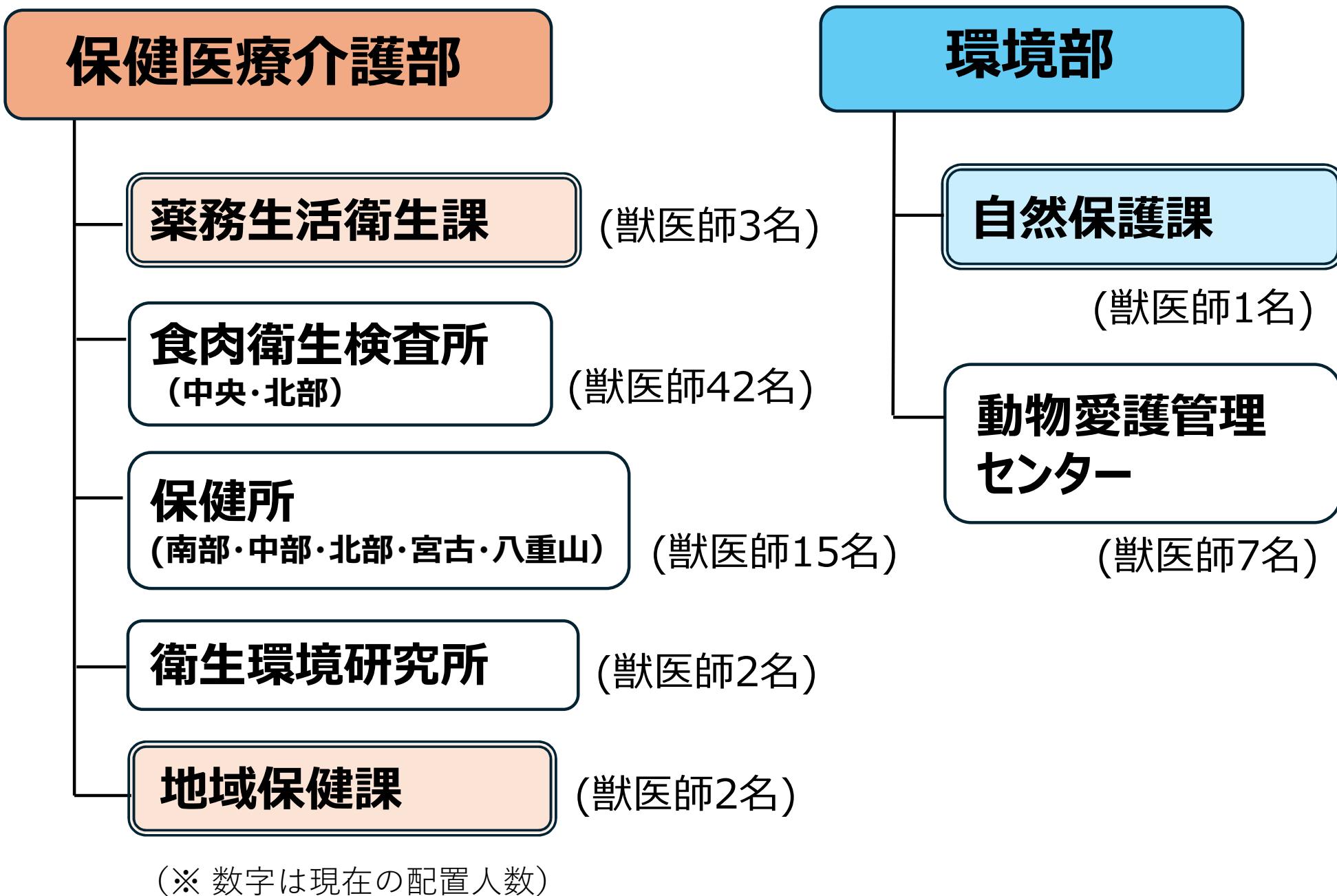


公衆衛生部局の 獣医師の業務

保健医療介護部 薬務生活衛生課

公衆衛生部局 組織図



公衆衛生部局の勤務先

- 本庁の環境・保健医療部門 (那覇市)
- 食肉衛生検査所 (南城市、名護市)
- 保健所 (南風原町、沖縄市、名護市、石垣市、宮古島市)
- 動物愛護管理センター (南城市)
- 衛生環境研究所 (うるま市)



食肉衛生検査所の業務

(県内のと畜場・大規模食鳥処理場)

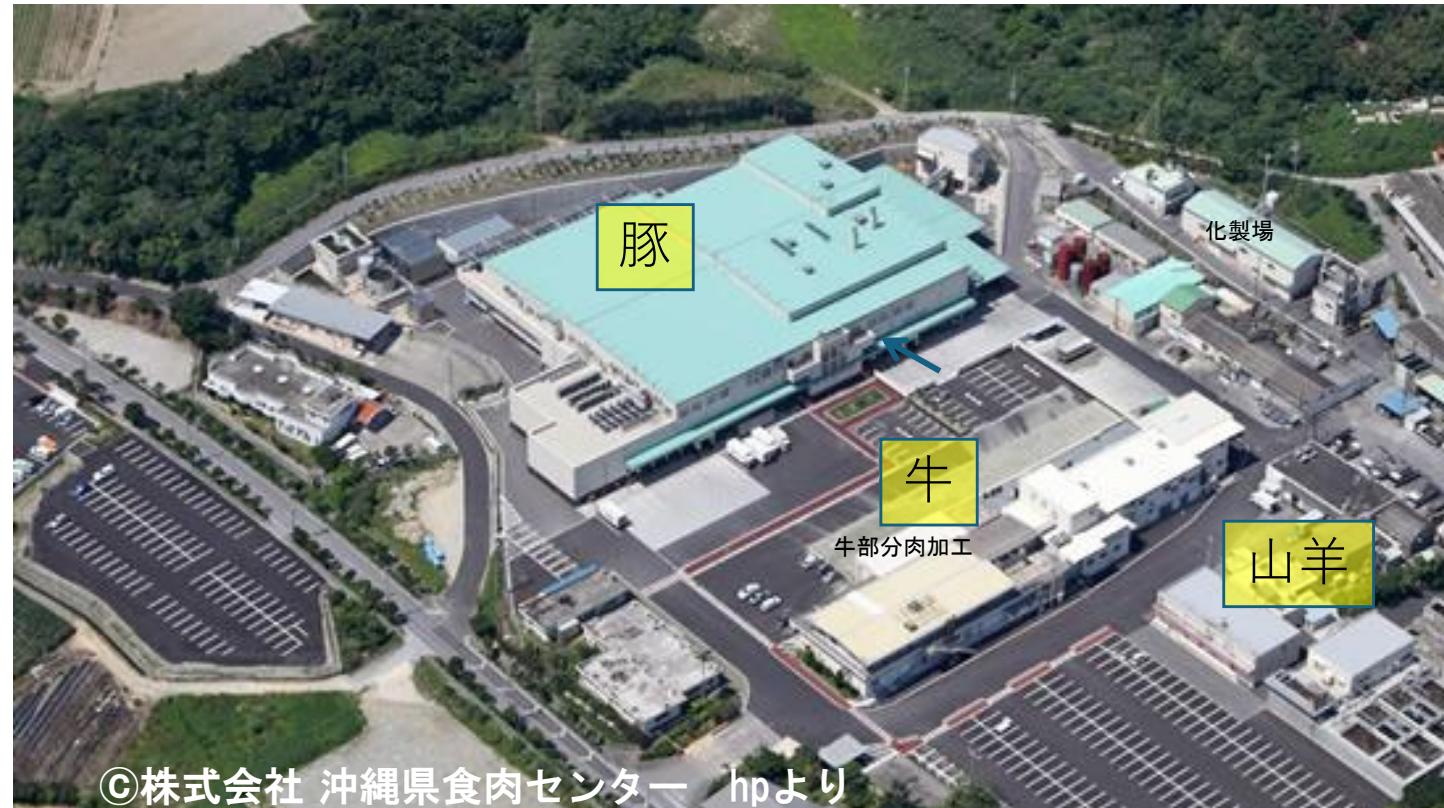
- と畜検査
- 食鳥検査
- 食肉処理業の監視 等

●と畜場
(6カ所)
南城市、名護市、
宮古島、石垣島、
久米島、与那国島

▲大規模食鳥処理場
(2カ所)
名護市(ブロイラー)、
うるま市(成鶏)

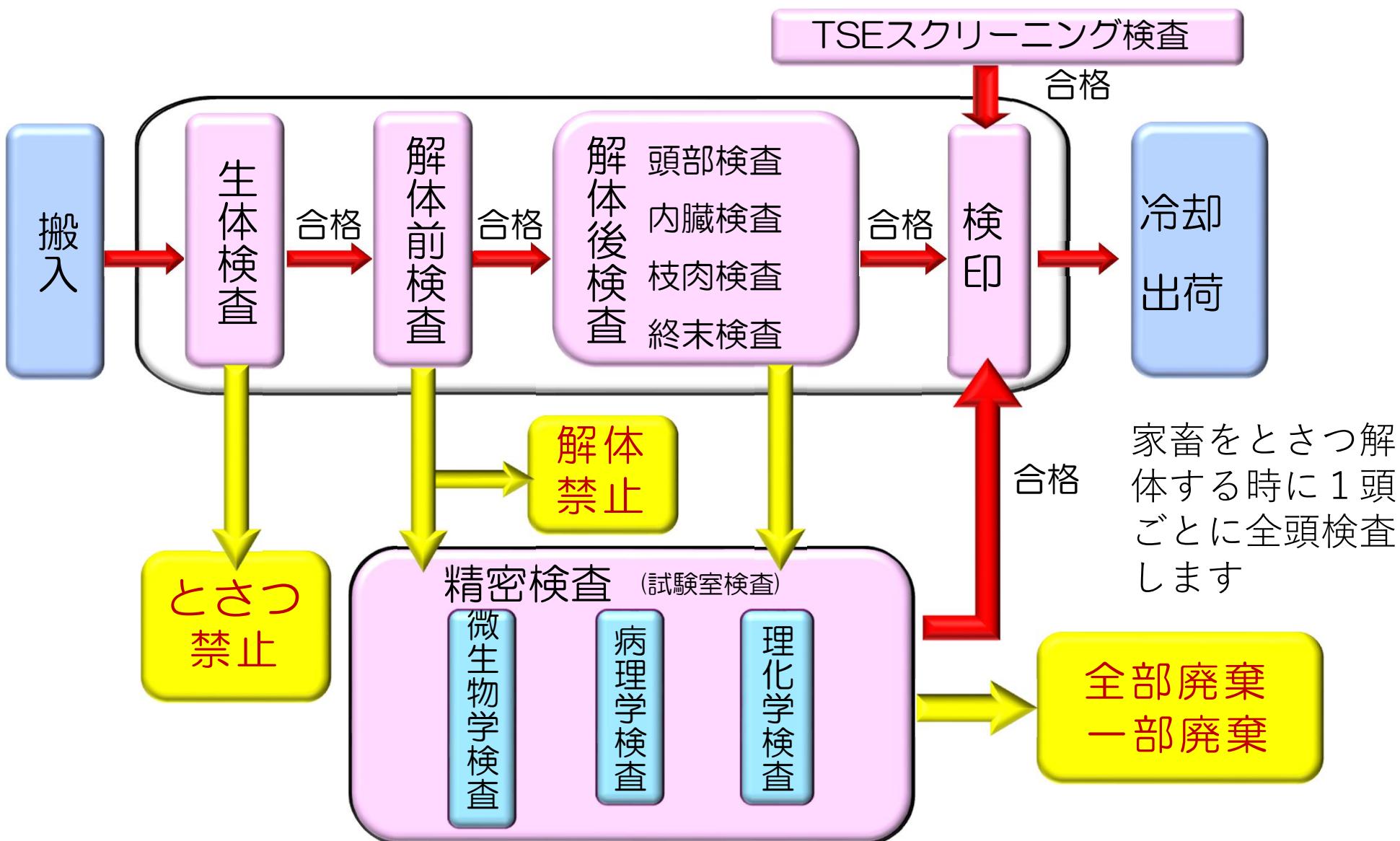


- ・沖縄県のと畜検査頭数(R6)は、牛4,622頭、豚294,949頭、山羊2,734頭、馬17頭。
- ・沖縄県では全国的にもめずらしく、豚を皮つきのままと畜します。
沖縄そばの具としてよく見るラフテー（三枚肉）などになります。
- ・全国でと畜される山羊の約8割が沖縄でと畜されます。
沖縄県ではよくヒージャー汁（山羊のおつゆ）として食べられます。



県内最大のと畜場（株式会社 沖縄県食肉センター）
と畜処理能力：豚1,200頭／日 ・ 牛30頭／日 ・ 山羊10頭／日

食肉衛生検査所の業務 (と畜検査)



(と畜検査)

生体検査



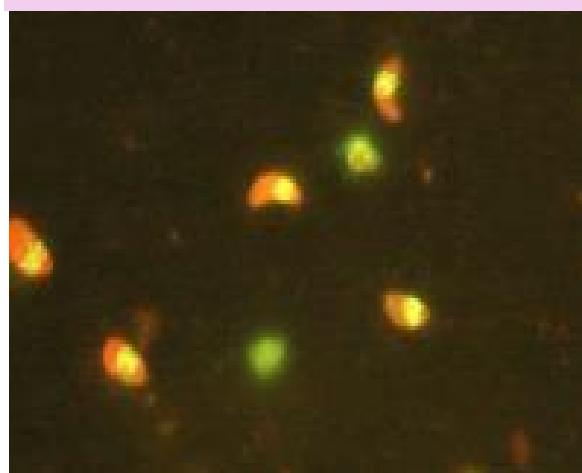
解体後（内臓）検査



解体後（枝肉）検査



トキソプラズマのタキゾイト



皮膚に見られた
豚丹毒の菱形疹



皮の一部を切り取って微生物検査を実施し、
とさつが衛生的に行われたか検証します



(食鳥検査)

- ・ 沖縄県の食鳥検査羽数は、成鶏 472,946羽（全国 82,095,904羽）、
ブロイラー 3,830,846羽（全国 761,268,512羽）です。
- ・ 大規模食鳥処理場は、本島内に 2 カ所（うるま市・名護市）あります。
- ・ 食鳥検査の他、食鳥処理場のHACCPによる衛生管理の衛生指導や
衛生教育を行っています。

生体検査



脱羽後検査



食鳥処理場内の衛生状況
の監視



(精密検査)

と畜検査や食鳥検査では、視覚、嗅覚、触覚などを駆使して診断を行いますが、その上でさらに詳細な検査を実施する必要がある場合に精密検査(保留検査)を実施し、その結果から食肉の適・不適を判断します。

中央食肉衛生検査所では、精密検査専門の班が設置され、『微生物室』『病理室』『理化学室』において精密検査業務を行っています。

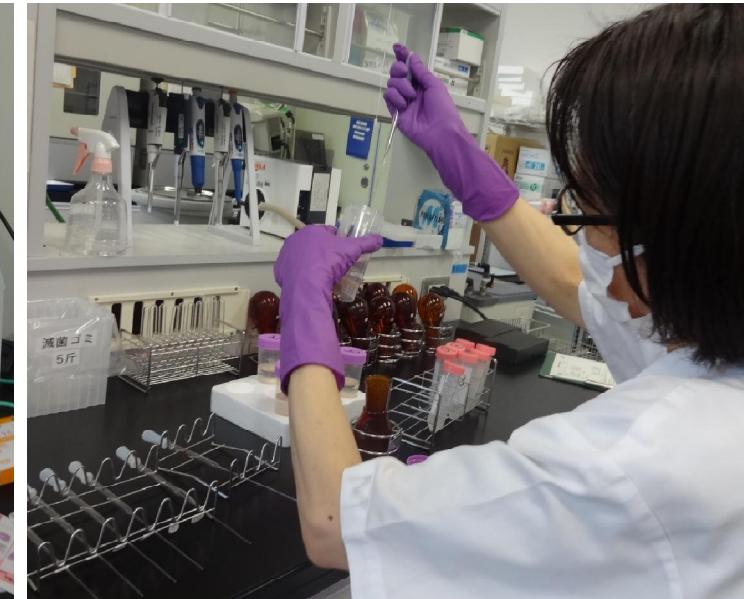
微生物室



病理室



理化学室



保健所の業務

食品関連業務（食品衛生監視員）

- 食品施設の営業許可
- 食中毒調査
- 食品収去検査
- 食品施設の監視指導
- 輸出食品の衛生証明書の発行
- 普及啓発（講習会等）



離島保健所

- と畜場法関連業務
- 狂犬病予防業務
- 動物愛護管理業務
- 食品関連業務
- 食鳥処理法関連業務
- 化製場法関連業務

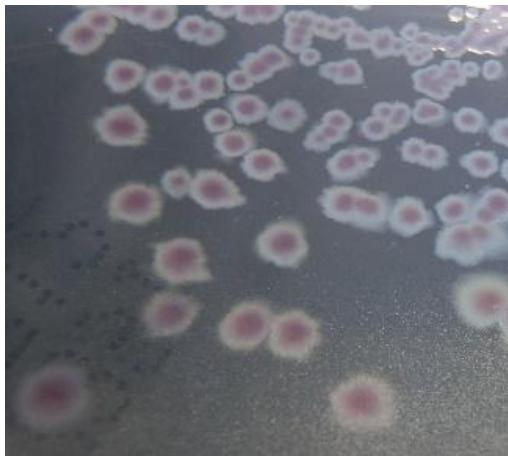


衛生環境研究所の業務

(試験検査、調査研究)

●食中毒の原因微生物検査

腸管出血性大腸菌

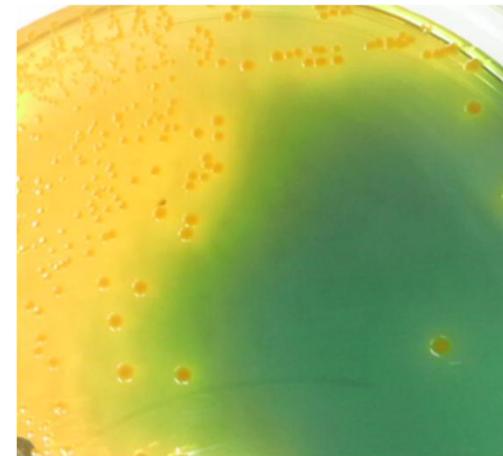


チフス菌



●感染症の病原体検査

コレラ菌



新型コロナウイルスの
ゲノム解析



- 沖縄県におけるバンコマイシン耐性腸球菌(VRE)の分子疫学解析(令和4年度～)
- 沖縄県における麻疹及び風疹疑い症例を対象としたウイルス性発疹症を生じる病原体の探索(令和4年度～)

沖縄県において特に重要な感染症について研究を行い、感染症対策に活かしています。
獣医師は、特に人獣共通感染症に対する知識を活かして研究を行い、学会発表や海外雑誌への論文投稿などを通して、自身のスキルアップを目指すこともできます。

(感染症に関する情報の収集・整理・活用)

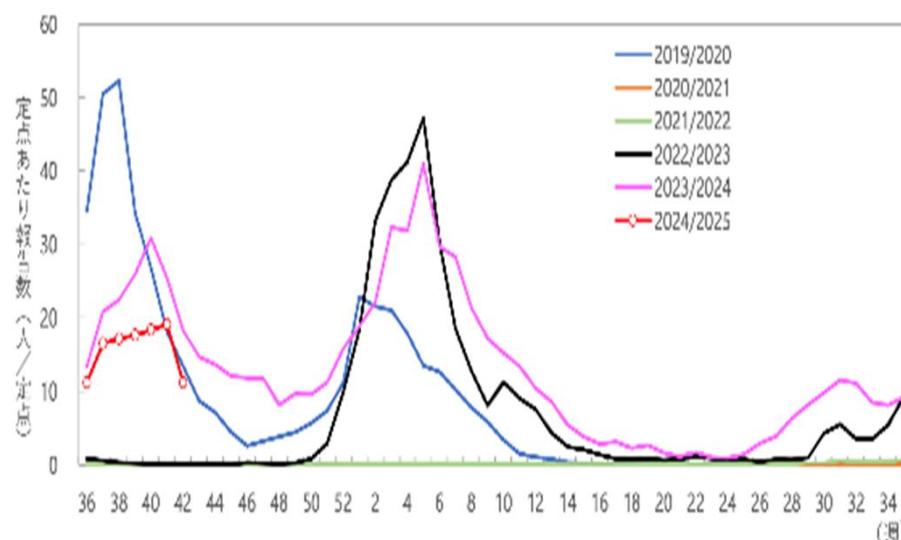
●感染症発生動向調査

「沖縄県感染症情報センター」として、県内の医療機関より報告される感染症発生情報や、当所で検出された病原体情報を収集・整理し、保健所等の関係機関へ情報提供するとともにホームページ上で公開しています。

沖縄県感染症情報センター

(<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/shippeikansensho/1005861/1006484.html>)

県内のインフルエンザの流行状況



県内の激少型溶血性連鎖球菌感染症の発生動向



動物愛護管理センター

(狂犬病予防業務)

- 迷い犬、野良犬の捕獲・収容
- 犬の登録及び狂犬病予防接種の啓発
- 咬傷犬の検診
- 狂犬病のモニタリング調査



収容動物の譲渡促進

(動物愛護管理業務)

収容



(動物愛護管理業務)

- 動物園やペットショップなど動物取扱業者への監視指導
- ハブ・ゾウなど特定動物を飼養している施設への監視指導
- 県民に対する動物愛護思想の普及啓発
- 収容犬猫の新しい飼い主への譲渡
- 犬猫等の飼い主に対する適正飼養の指導
- 負傷動物の収容、応急処置
- 死亡野鳥の高病原性鳥インフルエンザ調査

動物取扱業者
の監視



譲渡推進棟ハピアニおきなわ



動物愛護週間行事



収容犬猫の不妊去勢手術



本庁の業務

- 出先機関（食検、保健所、衛研、動愛センター）のとりまとめ
- 予算編成
- 県議会対応
- 条例制定改廃 など

薬務生活衛生課

と畜場法、食鳥処理場法※、化製場法、
狂犬病予防法、食品衛生法、食品表示法

自然保護課

動物愛護管理法※
愛玩動物看護師法
鳥獣保護管理法※

地域保健課

感染症法※
新型インフル特措法※





南の島へめんそ～れ